

平成26年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】 白方地区自治会

【質問・要望事項(題目)】大災害時における単位自治会と基幹避難所の白方コミセンとの通信設備等の整備について

【要旨(内容)】

大災害時においては、単位自治会ごとに自主防災組織を設立し対応することになっているが、東日本大震災の経験から、携帯や公衆電話が使用できない場合が考えられる。このため、基幹避難所との連絡や情報収集が出来ず、且つ、緊急搬送及び避難搬送などの対応が遅れる事態になることが推測される。特に白方地区は、コミセンまでの距離が遠い自治会や津波被害の可能性のある自治会があって、情報連絡が重要である。このような事態を改善するためにも、村として単位自治会とコミセン間の通信設備の整備をしていただきたい。

【回答】

《村民生活部 防災原子力安全課》

災害時は、電話の輻輳により通信が出来ない可能性があることから、村ではさまざまな情報の伝達手段として防災無線やMCA無線等の複数の手段を確保することは重要であると考えております。村からコミセンへ通信としてはMCA無線が有効であると考えております。

今回ご要望いただいた「単位自治会とコミセン間の通信設備の整備」につきましては、豊岡区自治会などは、自主防災組織活動事業費補助金(最大96,000円)を活用して、無線機を購入・配備しております。

村といたしましては、この他にも、いきいき地域活力助成金等の補助もございますので、こうした補助金を活用して、各自治会で整備してくださいますようお願いいたします。

平成26年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】 白方地区自治会

【質問・要望事項（題目）】 土砂置き場の騒音等について

【要旨（内容）】

亀下区内、滝建材土砂置き場に係る公害については、これまで何度も善処策をお願いしているところですが、現状は変わりません。狭い道路への大型ダンプの往来、騒音等に日々苦慮しています。地域住民が住み良い環境の中、安全・安心に暮せることが何よりの福祉政策だと思います。地域住民の立場を考慮のうえ、対策を講じて頂くよう要望いたします。

【回答】

《村民生活部 環境政策課》

滝建材の土砂置き場については、これまで地域の方からの苦情を受け、事業者へ状況改善をするよう何度かお願いしてまいりました。

茨城県にも現地を確認していただき、助言をお願いいたしましたが、法令の範囲内ということで、当土砂置き場に対しては、強い行政指導ができないのが実情であります。

しかしながら、事業者には、地域住民の生活環境を損なうことがないよう配慮する義務がございますので、引き続き、地域との融和を図るよう事業者に注意してまいります。

平成26年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】白方地区自治会

【質問・要望事項(題目)】みちづくり基本計画について

【要旨(内容)】

「東海村みちづくり基本計画」が策定され、車中心の道から、人にやさしい道への理念と目標が示されました。地区自治会としては、基本計画には全体的に賛同し、策定にあたられた委員の皆様には敬意を表します。

ただ、この中で、施策の手順について次の2点に疑問を感じますので、以下に質問いたします。

1 施行箇所の選定と優先順位の設定について

基本計画の説明では、単位自治会からの要望を地区自治会、さらに自治会連合会で精査して実施箇所の決定と優先順位の設定を行うこととしていますが、地区自治会及び連合会での精査はどのような組織で行うこととなるのか、この精査には現地調査も必要と考えられるが、どんな基準で精査決定していくのか、運営要領などは作成されているのか伺いたい。

2 みちづくり検討会の組織について

みちづくり検討会を地区自治会単位に組織するようにとの村からの要請であるが、地区自治会の地域内で複数の実施箇所がある場合や複数の地区自治会にまたがる実施箇所の場合は、どのように対処することとなるのか伺いたい。

一つの案ですが、1の決定や設定は、単にみちづくりの問題だけでなく、全体としてまちづくりの問題であると思われる所以、村に一つの審議会を組織して協議することが良いのではないか、また、2の組織は、採択予定が決定した実施箇所ごとに地域の検討会をつくり、それぞれが並行して協議を進めて行き、まとまった路線から優先して実施箇所を決定することが良いのではないかと思いますが、村の考えを伺います。

【回答】

《建設農政部 みちづくり課》

今まで行ってきた村主導のみちづくりを改善し、村民参加の中で情報の共有・公平性・必要性等を、村全体を見る立場で、行政と一緒にになってみちづくりを考えいくことを目的にこのような組織作りを考えております。今まで行ってきた自治会連合会や地区自治会への説明の中でもお伝えしてまいりましたが、初めての試みですので実施していく上で不具合が生じた場合には順次改善していくと考えております。

さて、1の質問ですが現在、真崎地区・中丸地区・村松地区の3地区で規約及び組織が出来上がっております。また、白方地区におきましても検討委員会規約を作っていただいておりまして、その構成員は単位自治会会长及び専門部会長となっております。

基準についてですが、新規路線につきましては、話し合いに村も参加しますので、その中で先にも述べましたように、公平性や必要性、利用者等を考慮して判断するものと考えます。

既存道路につきましては、試験的に小学生や中学生が多く通う既存道路の危険箇所を話し合い、地区の中からピックアップし、委員と村及びひたちなか西警察署で現場確認をし、改修工事を実施している委員会もございます。

次に2の質問ですが、今まで単位自治会で考えていたみちづくりを地区そして村全体で考えることを目標に組織作りをお願いしておりますが、先にも述べましたように、これが完成形とは考えておりませんので、各地区からの意見を聞きながら、より良い形で実践できるように検討してまいります。